

第 497 回 企業会計基準委員会議事概要

I. 日 時 2023 年 3 月 8 日（水） 13 時 30 分～16 時

II. 場 所 財務会計基準機構 会議室

III. 議 題

（審議事項）

- (1) 企業会計基準諮問会議からの報告
- (2) 実務対応報告公開草案「グローバル・ミニマム課税に対応する法人税法の改正に係る税効果会計の適用に関する当面の取扱い（案）」に寄せられたコメントへの対応
- (3) リースに関する会計基準の開発
- (4) 金融資産の減損に関する会計基準の開発
- (5) 資金決済法上の「電子決済手段」の発行・保有等に係る会計上の取扱い
- (6) 専門委員会の解散

（報告事項）

- (1) 2023 年 2 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）の報告
- (2) IASB 公開草案「国際的な税制改革—第 2 の柱モデルルール（IAS 第 12 号の修正案）」に対するコメント

本企業会計基準委員会は、新型コロナウイルス感染症への対応として、一般の傍聴は Zoom ウェビナーを利用して実施した。

IV. 議事概要

（審議事項）

(1) 企業会計基準諮問会議からの報告

湯浅企業会計基準諮問会議議長より、第 47 回企業会計基準諮問会議(2023 年 3 月 1 日開催)において審議された、事業を分離・独立させる手段であるスピノフについて、スピノフ実施会社に一部の持分を残すスピノフの会計処理の開発を当委員会の新規のテーマとする提言がなされ、加えて、いわゆる 1 人私募投信の会計処理の明確化について、金融商品専門委員会に新規テーマの評価を依頼することが報告された。また、過去に提案された株式報酬の会計上の取扱いに関するテーマについては、前回の諮問会議以降で、追加の報告はない旨が説明された。さらに、企業会計基準委員会より最近の日本基準の開発状況及び国際対応の状況に関しての説明を受け、質疑応答を行った旨の報告がなされた。

(2) 実務対応報告公開草案「グローバル・ミニマム課税に対応する法人税法の改正に係る税効果会計の適用に関する当面の取扱い（案）」に寄せられたコメントへの対応

中條常勤委員及び加藤専門研究員より、実務対応報告公開草案「グローバル・ミニマム課税に対応する法人税法の改正に係る税効果会計の適用に関する当面の取扱い（案）」に寄せられたコメントへの対応及び文案（「公表にあたって」の文案を含む。）について説明がなされ、審

議が行われた。審議の結果、可能であれば、次回の委員会において実務対応報告「グローバル・ミニマム課税に対応する法人税法の改正に係る税効果会計の適用に関する当面の取扱い」の公表承認に関する審議を行いたい旨が説明された。

(3) リースに関する会計基準の開発

川西委員長及び牧野アシスタント・ディレクターより、次の事項について説明がなされ、審議が行われた。

- ① 企業会計基準公開草案「リースに関する会計基準（案）」の文案
- ② 企業会計基準適用指針公開草案「リースに関する会計基準の適用指針（案）」（本文）並びに（設例及び参考）の文案
- ③ リース会計基準等の改正に伴い改正又は修正が必要となる可能性がある次に示す基準等の改正案
 - ・ 「固定資産の減損に関する会計基準」
 - ・ 企業会計基準適用指針第 6 号「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」

(4) 金融資産の減損に関する会計基準の開発

紙谷副委員長、伊藤専門研究員及び山本専門研究員より、ステップ 2 を採用する金融機関における貸付金に関する手数料の取扱い（再提案）及び貸付金、並びにステップ 3 における満期保有目的の債券及びその他有価証券に分類される債券に係る償却原価の償却方法について説明がなされ、第 196 回金融商品専門委員会（2023 年 2 月 28 日開催）における検討状況も踏まえ、審議が行われた。

(5) 資金決済法上の「電子決済手段」の発行・保有等に係る会計上の取扱い

中條常勤委員及び村瀬アシスタント・ディレクターより、実務対応報告で取扱う範囲、第 2 号電子決済手段の発行及び保有の会計処理、電子決済手段の測定及び開示、並びに外貨建電子決済手段に関する外貨換算について説明がなされ、第 152 回（2022 年 11 月 22 日開催）から第 155 回実務対応専門委員会（2023 年 2 月 27 日開催）における検討状況も踏まえ、審議が行われた。

(6) 専門委員会の解散

山口常勤委員より、退職給付専門委員会及び連結・特別目的会社専門委員会について、2023 年 3 月 31 日をもって解散することについて説明がなされ、審議が行われた。審議の結果、原案のとおり承認された。

(報告事項)

(1) 2023 年 2 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) の報告

(2) IASB 公開草案「国際的な税制改革—第 2 の柱モデルルール (IAS 第 12 号の修正案)」に対するコメント

